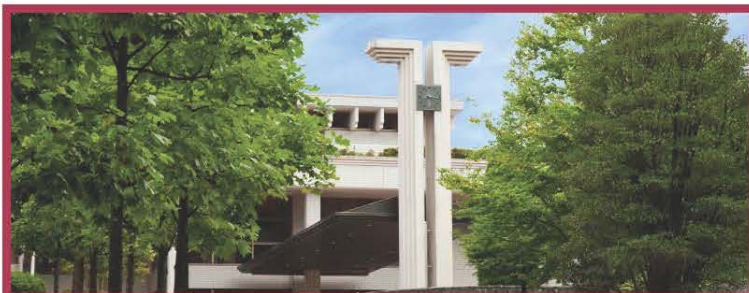


第4次中期計画

平成29年度 事業報告書



UNIVERSITY

SENIOR HIGH SCHOOL
JUNIOR HIGH SCHOOL



ELEMENTARY SCHOOL

KINDERGARTEN
EARLY EDUCATION



学校法人帝塚山学園

目次

理事長メッセージ	3
I. 法人の概要	4
1. 名称・設置場所	4
2. 建学の精神	4
3. 教育の根本理念	4
4. 理事、監事、評議員	4
5. 教職員	5
6. 設置学校、学部・学科・研究科	5
7. 設置学校、学部・研究科の入学定員、入学者数等	6
8. 沿 革	7
II. 事業の概要	8
1. 第4次中期計画	8
2. 各学校園・法人本部の行動計画／平成 29 年度事業報告	10
(1) 帝塚山大学	10
(2) 帝塚山中学校・帝塚山高等学校	14
(3) 帝塚山小学校	17
(4) 帝塚山幼稚園(帝塚山2歳児教育含む)	19
(5) 法人本部	21
III. 平成 29 年度財務の概要	23
1. 平成 29 年度決算の概要	23
(1) 平成 29 年度財産目録	25
(2) 平成 29 年度資金収支計算書	26
(3) 平成 29 年度活動区分資金収支計算書	27
(4) 平成 29 年度事業活動収支計算書	29
(5) 平成 29 年度貸借対照表	30
(6) 収益事業に係る計算書類	31
(7) 監査報告書	32
2. 財務データ	33
(1) 財務の状況	33
(2) 財務比率の推移(平成 25 年度～平成 29 年度)	34
(3) グラフ	36

学園の総力を結集して、「発展し続ける総合学園」を目指す



学校法人帝塚山学園
理事長 吉川 勝久

学校法人帝塚山学園は、昭和16年の創立以来80年近くに亘り、建学の精神である「社会に有為な人材を育成する」を実践し、社会の発展と繁栄に資するべくその使命を担い、また果たしてまいりました。今後も継続してその使命を全うするために帝塚山教育に関わる全ての教職員は不断の努力を重ねていかなければならないことは論を俟たないところであります。帝塚山学園で学んだ誇りを胸に社会で活躍している卒業生、今現在帝塚山教育を享受しさらに成長飛躍しようと努力している学生・生徒・児童・園児たち、そして彼らの成長を見守る保護者の皆様等帝塚山学園に関わる数多の方々の期待に応えるべく、教職員は改めて自らに課せられた使命を、創立80周年に向けて再認識し、具体的方策を構築し、実行に移しているところであります。

ご高承のとおり、大学においては2018年問題がかねてから報道でも取り上げられていましたが、私立大学の約4割が定員割れの状態となるなど、今後も学園を取り巻く環境は厳しさを増していくことは明らかであります。こうした困難を乗り越えるべく、創立80周年となる平成33年度までの『第4次中期計画』を平成28年度に策定し、具現化しているところです。

また、平成28年度には学園の最重要課題である財政健全化に向けて各学校・園の『財政健全化計画』を策定し、個別の目標と行動とを設定し、確実に成果を上げるためにPDCAサイクルを活用して推進しています。当初の計画のみにとらわれず、検証と見直しとを繰り返し行い、実績を上げるための最善の方法を模索し、事業計画に落とし込んで実現させています。

平成29年度の実績につきましては以下の通りご報告申し上げますが、財政健全化に向けての当初計画の事前準備がほぼ済み、これから結果として現れてくるものと確信しています。大学においては財政健全化計画に則り、学部を再編し経済経営学部を設置することができました。また学部開設の初年度の入学者数は定員を上回り、大学全体としても入学定員を大きく上回ることができました。高等学校・中学校、小学校においては、学費を改定したこと等の効果が年次進行により現れてきます。このような成果を第4次中期計画の最終年度である平成33年度まで積み上げることにより、当初計画を達成することができます。

今後も、経営と教学とが一丸となって、厳しい社会経済環境下においても学園の存続と発展が結果として社会に貢献していることを帝塚山学園に関わる皆様に実感していただけるよう精励していく所存でありますので、一層のご支援・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

I. 法人の概要

1. 名称・設置場所

名 称	学校法人帝塚山学園（昭和16年2月設立）
設置場所	奈良・学園前キャンパス:奈良市学園南3丁目1番3号 法人本部 帝塚山大学(心理科学研究科/心理学部・現代生活学部) 帝塚山高等学校/帝塚山中学校/帝塚山小学校/帝塚山幼稚園/帝塚山2歳児教育 奈良・東生駒キャンパス:奈良市帝塚山7丁目1番1号 帝塚山大学(経済学研究科・人文科学研究科・法政策研究科/文学部・経済学部・経営学部・法学部)

2. 建学の精神

『社会に有為な人材を育成する』

学校法人帝塚山学園(以下「帝塚山学園」といいます。)は、初代理事長の山本藤助氏個人と、氏が関係する団体及び大阪電気軌道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)等からの寄付により、昭和16年2月28日に設立されました。

設立時の寄附行為第3条(目的)「(略)国家有為ノ国民ヲ練成スルヲ以テ目的トス」はその後の変更を経て、昭和52年に「この法人は教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的とする」と謳われました。

爾来、時代の潮流や社会の要請に応え変容しながらも、創立時の建学の精神は本学園寄附行為における目的として明記され今日に至っています。

3. 教育の根本理念

『子供や若い人達は学園の宝』

教育の根本理念

・ 人間性を養う ・ よい人間をつくる ・ よい人柄をつくる ・ よい品性を培う

本学園は、森礒吉 第2代理事長が建学の精神に基づき示された「教育の根本理念」を掲げ、それぞれの発達段階に即して「帝塚山教育」を教職員一丸となり、全力を挙げて展開しています。

「(略) 帝塚山学園にある、人間の発達段階に応ずる教育機関のすべては、根本理念として『人間性を養う』、『よい人間をつくる』、『よい人柄をつくる』、『よい品性を培う』を標榜する。

宝は磨かれて、真の宝としてあらねばならぬ。学校は、学生・生徒・児童・園児・幼児の主体性が存分に発揮できるように、あらゆる努力を尽くすべきである。よい先生に集まって戴くのも、建物や設備をよくするのも、客体を究めることを促進する環境を整える為である。(略)」

(引用:学校法人帝塚山学園『昭和47年度学園総覧』)

帝塚山教育

帝塚山学園では、次の7項目からなる教育方針を「帝塚山教育」として掲げています。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ① 心も身体も伸び伸びと伸ばす教育 | ⑤ 世のために尽くそうとする精神の涵養 |
| ② 個性が尊重され、いかされる教育 | ⑥ 自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成 |
| ③ 情緒ゆたかで情操を高める教育 | ⑦ 国際的な広い視野を育む教育 |
| ④ 実践力のある人間をつくる教育 | |

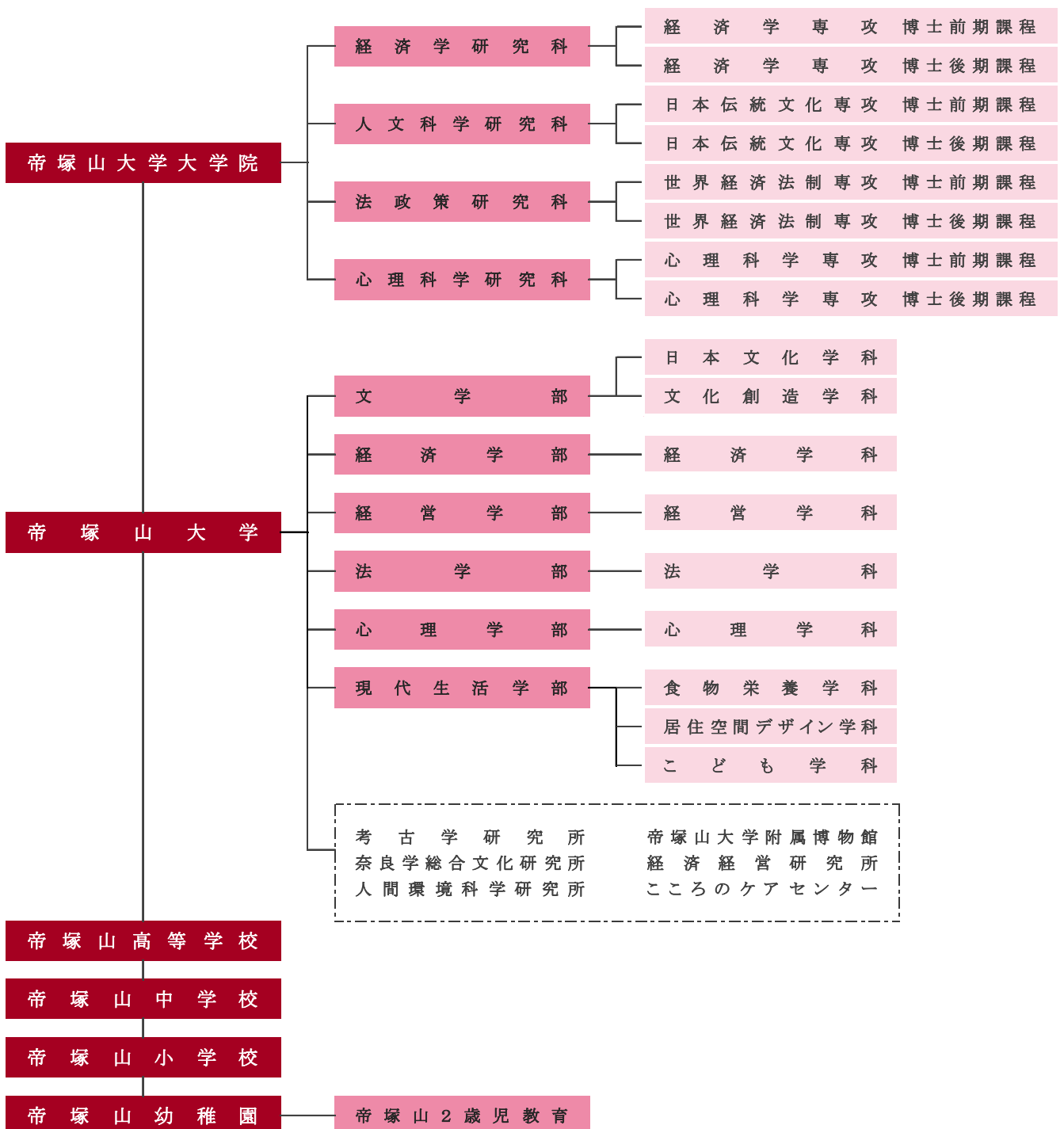
4. 理事、監事、評議員（平成29年5月1日現在）

理 事	定員:14人以上18人以内	現員:14人	理事長 吉川 勝久
監 事	定員: 2人以上3人以内	現員: 3人	
評 議 員	定員:40人以上55人以内	現員:42人	
最高顧問	1人		

5. 教職員 (平成29年5月1日現在)

教 員	大学	中学・高校	小学校	幼稚園	計	事務職員	法人本部	大学	中学・高校	小学校	幼稚園	計
専 任	99	102	20	3	224	専 任	18	61	6	1	0	86
任期付等	20	15	4	6	45	嘱託等	7	32	2	1	3	45
計	119	117	24	9	269	計	25	93	8	2	3	131

6. 設置学校、学部・学科・研究科 (平成29年5月1日現在)



7. 設置学校、学部・研究科の入学定員、入学者数等 (平成29年5月1日現在)

学校名	学部・研究科名等	開設年度	入学定員 人	入学者数 人	収容定員 人	在籍者数 人
帝塚山大学大学院		平成3年度				
	経済学研究科					
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	1	20	3
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	1	9	1
	人文科学研究科					
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	4	16	6
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	1	6	2
	法政策研究科					
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	0	18	0
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	0	9	0
	心理科学研究科					
	心理科学専攻博士前期課程	平成24年度	17	10	34	23
	心理科学専攻博士後期課程	平成24年度	3	0	9	2
	合計		55	17	121	37
帝塚山大学		昭和39年度				
※1	文学部	平成11年度	190	102	760	404
	経済学部	昭和62年度	95	123	505	371
※2	経営学部	平成10年度	120	134	585	421
	法学部	平成22年度	95	81	445	327
※3	心理学部	平成16年度	100	127	400	471
	現代生活学部	平成16年度	290	340	1,160	1,280
	合計		890	907	3,855	3,274
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度	450		1,350	
	男子英数コ一ス	昭和57年度				
	女子英数コ一ス	昭和59年度		349		1,083
	女子特進コ一ス	平成27年度				
	合計		450	349	1,350	1,083
帝塚山中学校		昭和16年度	320		960	
	男子英数コ一ス	平成8年度				
	女子英数コ一ス	平成8年度		344		1,009
	女子特進コ一ス	平成24年度				
	合計		320	344	960	1,009
帝塚山小学校		昭和27年度	80		480	
				79		474
帝塚山幼稚園		昭和27年度	60		180	
				40		127
帝塚山2歳児教育		平成18年度	24	31	24	31

※1 帝塚山大学文学部は、平成26年4月に人文学部を名称変更。文学部には人文学部の人数を含む。

※2 帝塚山大学経営学部は、平成24年4月に経営情報学部を名称変更。経営学部には経営情報学部の人数を含む。

※3 帝塚山大学心理学部は、平成23年4月に心理福祉学部を名称変更。心理学部には心理福祉学部の人数を含む。

8. 沿革

昭和16年	財団法人帝塚山学園創立 帝塚山中学校開校	栄養士養成課程開設 帝塚山2歳児教育開設
昭和22年	学制改革により新制中学校設置	帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
昭和23年	新制高等学校設置	
昭和26年	私立学校法制定により財団法人から学校法人として 寄附行為変更認可	平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜 クラス設置
昭和27年	帝塚山幼稚園開園 帝塚山小学校開校	平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース(特進クラ ス・文理クラス)を再編し、女子特進コース、女子文理 コースを開設
昭和36年	帝塚山短期大学(文芸科・家庭生活科)開学	平成21年 帝塚山大学現代生活学部こども学科開設、帝塚山 大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化 学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
昭和39年	帝塚山大学(教養学部教養学科)開学	平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策 学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設
昭和46年	帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更	帝塚山中学校女子コース(特進コース・文理コース) を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを 設置
昭和57年	帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称 変更 帝塚山考古学研究所設置	帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
昭和59年	帝塚山短期大学専攻科開設	平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止 帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
昭和62年	帝塚山大学男女共学化 帝塚山大学経済学部経済学科開設	平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部名称変更 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理 学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院 心理科学研究科心理学専攻博士前期課程・博士 後期課程開設
平成 3年	帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士 課程開設	帝塚山高等学校女子コース(特進コース・文理 コース)を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰ コースを設置
平成 4年	帝塚山学園芸術文化研究所設置 帝塚山学園人間環境科学研究所設置 帝塚山大学経済経営研究所設置	帝塚山中学校女子コース(特進Ⅱコース、特進Ⅰ コース)を改編し、女子特進コースを設置
平成 5年	帝塚山大学経済学部経営情報学科開設 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士 後期課程開設	平成25年 帝塚山中学校女子英数コースにスーパー選抜クラス を設置 帝塚山大学心理学部地域福祉学科廃止 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理 学専攻修士課程廃止
平成 8年	帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化 専攻修士課程開設	平成26年 帝塚山大学人文学部英語コミュニケーション学科を 募集停止 帝塚山大学人文学部を文学部に名称変更、文化 創造学科開設
平成 9年	帝塚山大学法政策学部法政策学科開設	帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策 学科を廃止
平成10年	帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、 経営情報学部経営情報学科開設 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化 専攻博士後期課程開設	平成27年 帝塚山高等学校女子コース(女子特進Ⅱコース・女 子特進Ⅰコース)を改編し、女子特進コースを設置
平成11年	帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本 文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設	平成29年 帝塚山大学文学部英語コミュニケーション学科を廃 止 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専 攻(博士前期課程・博士後期課程)を募集停止及び 廃止
平成12年	帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称 変更	
平成13年	帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制 専攻修士課程開設	
平成14年	帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、 家庭生活学科を人間環境学科に名称変更	
平成15年	帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制 専攻博士後期課程開設	
平成16年	帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、 心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設 帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学 現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン 学科開設 帝塚山大学附属博物館開設	
平成17年	帝塚山大学こころのケアセンター設置 帝塚山大学短期大学部廃止 帝塚山大学教養学部教養学科廃止 帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理 クラス設置	
平成18年	帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理 学専攻修士課程開設 帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、 ビジネス法学科・公共政策学科開設 帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理	

II. 事業の概要

1. 第4次中期計画

(1) 帝塚山学園のあるべき姿

帝塚山学園は、創立以来、建学の精神に基づき、2歳児教育・幼稚園から大学・大学院まで、それぞれの発達段階に即し、「人間性を養う」、「よい人間をつくる」、「よい人柄をつくる」、「よい品性を培う」帝塚山教育に全力を注ぎ、その上で各学校園が特色ある教育を展開してきました。

更なる少子化の進行により、各学校園の就学適齢人口が減少し、いわゆる全入時代は今後も続きますが、「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を目指します。

(2) 帝塚山学園のあるべき姿を実現するための3つの柱

① 教育内容の質の向上

保護者の期待や社会の要請に応え、帝塚山学園の学生・生徒・児童・幼児の主体的な学びを引き出し、その成果を存分に発揮できるよう、教育課程や教育方法の改善、学習・学修内容等の質の向上を図り、より高いレベルの帝塚山教育を実践します。

② 組織力の強化

帝塚山教育を展開していく上で、その担い手である教員の教育力、事務職員の職務遂行力を高め、また各学校園と法人が目標・課題等を共有し、一体となって推進・実行する組織力を強化します。

③ 財政の健全化

目下学園財政にとって影響が大きい大学の財政健全化を最優先課題と捉え、別途策定の『財政健全化計画(大学編)』に沿って諸施策を進めています。また、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園についても財政健全化計画の策定を完了し、順次それらを実行しています。

(3) 学園の教職員像

帝塚山学園では、建学の精神・教育の根本理念・帝塚山教育に基づき、学園の教育職員像及び事務職員像を策定しました。

教育職員像

- 1 建学の精神及び帝塚山教育の目標を理解し、実行する力を有する教員
- 2 『子供や若い人達は学園の宝』を胸に刻み、幼児・児童・生徒・学生に対する教育的愛情と教職に対する使命感・情熱を持つ教員
- 3 自ら学ぶ意欲を持ち、教えるプロとしての高い自覚と研究・研修に裏付けられた教育実践力を持ち、幼児・児童・生徒・学生に学ぶ力をつけることができる教員
- 4 社会的良識を備え、高い倫理観と豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれている教員
- 5 幼児・児童・生徒・学生と保護者に信頼され、尊敬される教員
- 6 「帝塚山学園の教員」としての誇りと自覚を持ち、お互いを尊重し、共に力を合わせ行動できる教員

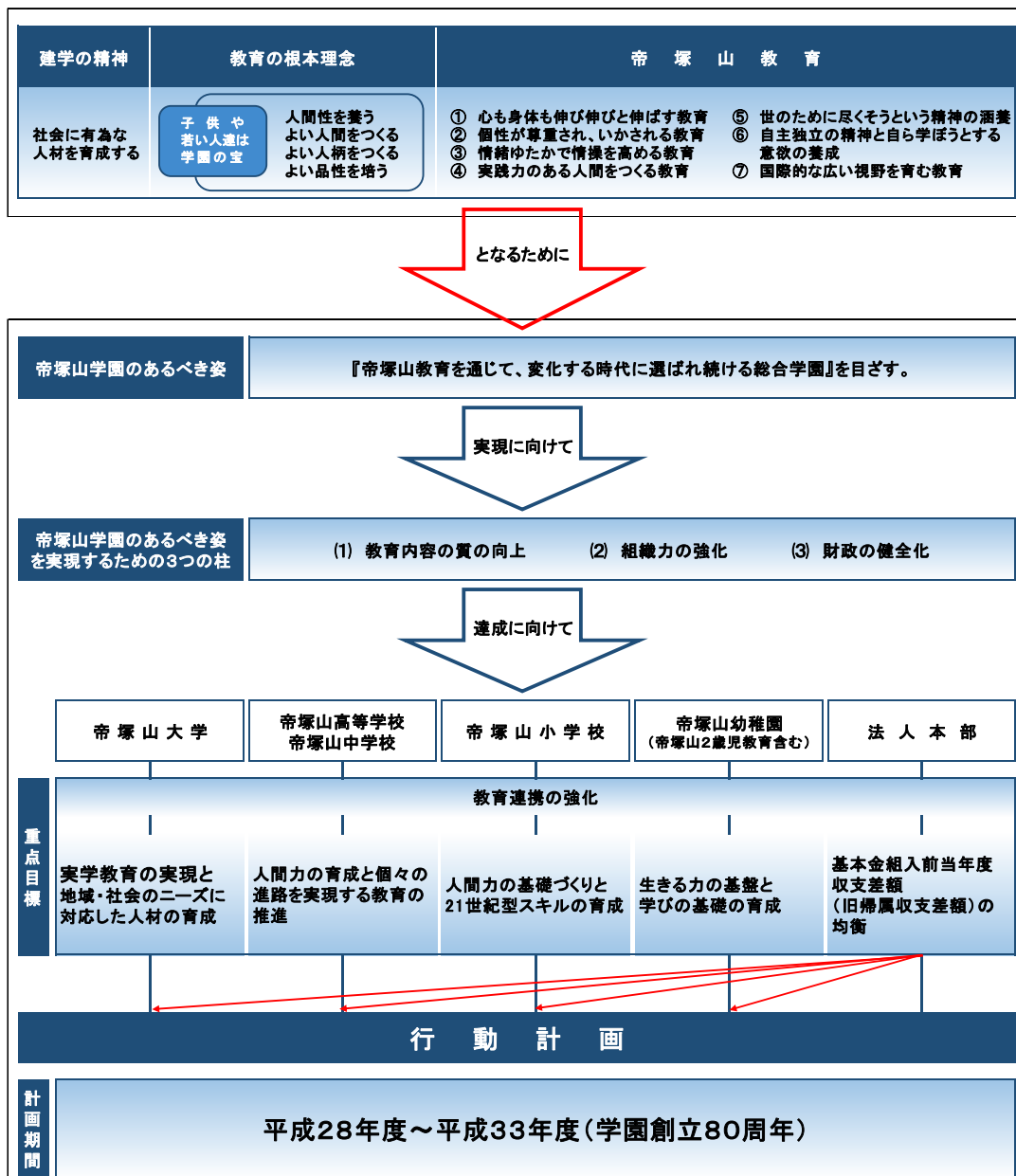
事務職員像

- 1 建学の精神、及び帝塚山教育の目標を理解し、実行する力を有する職員
- 2 学生・生徒等を中心としたステークホルダーのためを考えて行動する職員

- 3 教育機関の持つ公の性質を理解し、高い倫理観のもと、組織の秩序を尊重して、ステークホルダーから信頼される職員
- 4 「帝塚山学園の職員」としての誇りと自覚を持ち、お互いを尊重し、相互理解に努め、協働する職員
- 5 「学園の経営方針」を常に念頭に置いて、経営課題達成のため、計画性を持ち迅速に各所属部署における課題解決に努める職員
- 6 常に目的意識を持って、職務に必要な幅広い視野と専門的知識の習得に積極的で、自ら創造的に提案をし、責任を持って実行する職員

* ステークホルダーとは、帝塚山学園と利害関係のある全ての人のこと
 学生・生徒等、学生・生徒等の保護者、受験生、受験生の保護者、卒業生、地域住民、教職員、派遣・業務委託職員、仕入先、取引先、関係官庁等

第4次中期計画(概念図)



2. 各校園・法人本部の行動計画／平成29年度事業報告

(1) 帝塚山大学



重点目標

1. 実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成
2. 教育連携の強化

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
1. 理念・目的の構成員やステークホルダーへの浸透	<p>① 自校教育プログラムについて、複数学部の新入生を対象に実施した。全学的な教育プログラムの展開に向けて、全学教育開発センター運営委員会と、同センター長をリーダーとするワーキングチームで検討した。</p> <p>② 大学が標榜する「実学」、学長が唱える「品格」を念頭に置き、イメージ統一を意識したホームページの更新、充実を図り、ブランドイメージ向上に取り組んだ。</p> <p>③ 学生や来訪者に大学の沿革、歴史の周知、理解を促す「帝塚山大学歴史絵巻」を卒業式等の場において広く活用した。また、大学が標榜する「実学の帝塚山大学」を紹介するパネルは、『教育学術新聞』で紹介されるなど広く社会に周知された。</p>
2. 教育研究組織の再構築	<p>① 経済経営学部経済経営学科（入学定員210人）の設置に向けた届出書を文部科学省に提出し、平成30年度からの設置が認められた。同学部同学科の設置に伴い、経済学部経済学科（同95人）及び経営学部経営学科（同120人）の学生募集を停止した。</p> <p>② 経済学研究科及び法政策研究科について、両研究科の博士前期課程及び博士後期課程の学生募集を停止し、また、法政策研究科については、研究科を廃止した。</p> <p>③ 平成30年度からの文学部文化創造学科の学生募集停止に伴い、同学部日本文化学科の充実を図るために同学科の教育課程編成を見直し、「歴史・文化財コース」、「文学・表現コース」、「文化創造コース」の3コースを設置し、カリキュラムを整備した。</p>
3. 教員組織の充実	<p>大学として求める教員像を策定するため、教員に自己評価表の作成、提出を継続して求め、検討した。また、教員組織の編制方針案についても検討した。</p>
4. 教育内容・方法の充実と教育成果の達成	<p>① 各学部・学科で実施しているプロジェクト教育に関して、地域連携を切り口として実施する取組の実態を把握した。外部からの評価や教育効果について心理学部や現代生活学部で取組んだ。</p>

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
4. 教育内容・方法の充実と教育成果の達成	<p>② 人文科学研究科では、平成29年度に博士前期課程のカリキュラムを整備した。心理科学研究科では、国家資格となった公認心理師受験資格に対応したカリキュラムの改編を行うとともに、在学生が受験資格を得られるよう学則改正を含む履修すべき科目の整理を行った。</p> <p>③ 経済経営学部の新設する高校公民・中学社会の教職課程について、文部科学省の認定審査を受審し、課程認定を受けた。既設学部学科の教職課程については、文部科学省への事前相談など再課程認定申請書類の作成を進めた。教員養成を目的とする現代生活学部こども学科については、教育学部への改組を視野に入れ、教員をめざす学生を支援するため、「教職支援センター」を稼働させた。</p>
5. 学生の安定的な確保	<p>① アドミッション・ポリシーについては、入学者選抜改革を見据え、平成29年度に新たに策定した大学全体を含め、学部・学科、研究科等のポリシーも大幅に見直した。</p> <p>② 早期に実施する入試での入学者確保を目指し、AO入試のうちオープンキャンパス参加型の実施方法を見直した。結果、前年度に比して10%出願者が増加した。</p> <p>③ 受験生に最新の情報を提供できるよう、入試情報サイトは随時更新するとともに、SNSを積極的に活用して情報発信に努めた。高校訪問時には、学生の情報交換に加えて資格取得制度の活用状況や合格状況に関する情報を定期的に報告し、高校との信頼関係の構築に努めた。また、予備校・塾訪問についても積極的に実施した。</p> <p>④ 近鉄主要駅へのポスター掲出、新聞広告、経済経営学部への受験生獲得のためのダイレクトメールの実施など、大学として統一感のある広報活動に積極的に取り組んだ。また、毎年刊行しているプロジェクト型学習の事例を紹介する冊子において、アドバンス・プログラムの取組など全学科の取組を初めて掲載することができた。</p>
6. 修学支援・生活支援の推進	<p>① 要支援学生に対しては、学生相談室のカウンセラーによる面談のほか、個々の学生にクラス担任の役割を担うアドバイザーやゼミ担当教員を配置し、学生本人さらには必要に応じ保護者との面談を行うとともに、事務部署内で学生の情報を共有するなど、教職員連携のもと学生を支援する体制を構築した。経済的支援を目的とした奨学金制度については従来の制度を継続運用するとともに、新たな制度を検討した。</p> <p>② 学生カルテの「コミュニケーション・シート」等を用いて学生の状況を把握するとともに、問題を抱えている学生を早期発見するなど、学生指導に活用した。</p> <p>③ ラーニング・コモンズ及びリサーチ・コモンズに加え、昨年度、両キャンパスに整備したクリエイティブ・コモンズについて利用規程を制定し、学生生活の充実と活性化を図った。</p>

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
7. 就職内定率の向上と支援体制の構築	<p>① キャリアセンターにおいて職員の学部担当制を継続的に進めるとともに、学部の教員アドバイザーとの連携を密にし、プログラムの提供や情報共有を行うなどして、個々の学部に適した就職に結びつけられるよう支援を行った。</p> <p>② 卒業生を講師として招き就業観を育成する「TF (Tezukayama Family) 講座」や、各学部・学科、教学部門とキャリアセンターが連携し、企業研究などを行うキャリア形成支援に関する授業科目の設定のほか、授業と関連させた就職支援の催しを行うなど、学生の就業意欲を高める取組を実施した。</p> <p>③ 各学部のキャリアセンター委員と連携したガイダンスや学内合同企業説明会等の就職支援を行った。このほか、学生、保護者、大学が三位一体となって就職活動・支援できるよう、3年生保護者向けの就職説明会、保護者教育懇談会での講演会を実施した。</p>
8. 全学的な研究の推進	<p>① 「奈良学」を全学的な研究取組として推進するため、新たに「奈良学研究推進委員会」を設置して、取組内容の明確化を図った。本活動に必要な外部資金の獲得をめざし、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に申請し、選定された。獲得した補助金を活用し、学際的「奈良学」に関する取組みを推進した。</p> <p>② 科研費申請にあたり、事務的な支援のほか、採択実績のある教員による申請書作成説明会や個別にアドバイス等を行い、申請者数、採択者数の増加に取り組んだ。</p>
9. 社会連携・社会貢献の実現	<p>① 生駒市等との協定にもとづく9講座からなる産官学連携講座を実施するなど、教職員や学生が地方創生の推進に関する事業を含め各種事業に取り組んだ。自治体や地域の産業界との連携協定は明日香村及び生駒商工会議所と締結した。</p> <p>② 地域社会の生涯学習振興に積極的に関与するため、継続的に実施している公開講座に加え、文部科学省が推進する「社会人の学び直し」に関する体系的な履修証明プログラムとして「織物講座」を開講し、修了者に履修証明書を交付した。</p>
10. 教育業績評価の促進	<p>① 学生による授業改善アンケートを前後期にそれぞれ実施し、教員はアンケートを通じた指摘事項への改善策を学生に公開した。</p> <p>② 前年度の実績にもとづき、教育業績、研究業績、社会貢献、管理運営の4分野を評価項目とした教員自身による評価を試行的に実施、継続した。回収率は対象教員の90%以上となった。評価結果は学長のもとで検証し、学部長等にフィードバックした。</p>
11. 学長のリーダーシップの確立	<p>① 新学長のリーダーシップのもと、2人の副学長を置き、それぞれの担当分野において役割を果たし、ガバナンス体制の強化を進めた。また、学長特命事項である全学共通教育・国際交流、現代生活学部こども学科改組、地域連携・産官学連携に関する取組を推進する「学長補佐」職を置き、3人が任にあたった。さらに、年度当初に大学の方針や目標を明確にしたビジョンを示して構成員への周知を徹底した。これらについて、学長室を中心とした事務組織が各種取組の推進を支援した。</p>

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
11. 学長のリーダーシップの確立	<p>② 明確化した学長ビジョンにしたがい、年度当初に「入口（募集力）→教育（教育力）→出口（就職力）」の「好循環システム」に関する方針や、目標を書面で構成員に配付するとともに、説明の場を設けた。また、各種指標など具体的な目標を明示し、教職員間で共有した。特に重要な指標については進捗管理を行った。</p> <p>③ 学長ビジョンに沿った予算編成・配分を実現するために、平成29年度の重点事業予算策定では、予算執行状況等の確認や重点事業成果報告書を考慮するとともに申請部署とのヒアリングを重ね、推進すべき事業を重点的に支援する予算配分を行った。また、学長プロジェクトの推進に対し、学長教育研究支援費を戦略的に活用した。</p>
12. 内部質保証システムの機能化	<p>① 内部質保証システムを機能化及び実質化するためのPDCAサイクルを意識した3年計画での改善に既に着手していたが、本年度末で完了した。</p> <p>② 入学者アンケートに加え、本学への入学に至らなかった受験生を対象とした非入学者アンケートを実施した。結果を各種会議にて報告、検討し、大学ガバナンスの推進や戦略策定に活用した。学生生活意識調査、学習行動調査、卒業時アンケートのほか、全学的な保護者対象アンケートを初めて実施し、実態の把握に努めた。学外の情報について、学生募集関係の情報を中心にデータの収集、周知を図った。</p>
13. ステークホルダーに対する説明責任の遂行	<p>① ホームページのターゲットとなる受験生の多くがスマホを利用していることを意識し、スマホ対応と最新の魅力的な情報を発信した。</p> <p>② 「大学ポートレート」について、最新情報に更新するとともに、更新に際しての運用マニュアルを策定した。</p> <p>③ SNSの運用とともに、「キャンパスガイド」を中心に、それを補完するデータ集「FACT BOOK」、各学科別媒体、地域連携事業等を紹介する「プロジェクト冊子」など、目的に応じた媒体を発行し、高校への出張講義や進路ガイダンスの際に活用した。</p>

(2) 帝塚山中学校・帝塚山高等学校



重点目標

1. 人間力の育成と個々の進路を実現する教育の推進
2. 教育連携の強化

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
1. 建学の精神に基づく教育目標の共有化	<p>① 教育目標の他、学校運営・行事計画等をまとめた冊子を、年度当初に全教員に配付し、周知徹底を図った。また、保護者には年4回の保護者会に加え、年2回の育友会を通して報告し、理解を求めた。</p> <p>② 「スーパーグローバルハイスクール (SGH)」の申請を目指したが、国の予算が計上されず申請できなかった。しかし、開発した教育プログラムをグローバルリーダー育成のための本校独自の取組みとして実施することとし、グローバルキャリア推進委員会を設置して企画運営を行った。結果、中学校3年生で協働的な探究活動、高等学校1年生でエンパワーメントプログラム、高等学校2年生でグローバルアカデミックプログラムを実施した。</p>
2. 教科指導の充実強化	<p>① アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた教科指導の充実に向け、教科会を中心にICT委員会を年6回開催した。外部研修会も含め研究会を4回実施、アクティブ・ラーニングの研究、各教科別授業改善モデル（事例）の考察を重ね、可能な限り実践した。</p> <p>② 次期学習指導要領を見据え、電子黒板付プロジェクターを追加設置した。ICTを用いた教科指導は1学期989時間、2学期2,326時間に達した。</p> <p>③ 道徳教育準備委員会を新設し、平成31年度の実施のための準備を始めた。</p>
3. 特別活動・道徳教育の充実強化	<p>① 海外研修、アジアスタディツアーの内容の充実と、サイエンスキャンプの実施場所を変更した。</p> <p>② 人権教育推進委員会が中心となり計画立案した情報モラルや世界の子ども問題等のテーマをもとに人権・道徳教育を実施した。</p> <p>③ 高校1年での英語エンパワーメントプログラムには、47人が参加した。また、高等学校2年生でのボストン英語研修では16人が参加し、ボストン大学で研修を実施した。</p>
4. 進路指導の充実強化	<p>① 国公立推薦入試、AO入試を含め、生徒の個性に合わせた進路実現を目指した。進学実績は、国公立大学209人（東大4、京大19、阪大14、医学部医学科22等）、私立大学850人（関関同立258等）、医歯薬保健獣医276人。入試の多角的な分析は「進路の指針」にまとめ生徒、教員に配付した。</p>

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
4. 進路指導の充実強化	<p>② 最新の入試動向、受験実績等の情報を、進路指導部が収集、分析し、その情報等を担任教員と共有するとともに、連携を強め指導した。</p> <p>③ 大学入試に向けたセミナー講座の設置及び効果的な実施を各教科で検討し、講座内容を決定した。夏 254 講座、冬 148 講座、春 111 講座を開催した。</p>
5. 各学校との連携強化	<p>① 高校2年生を対象に帝塚山大学の教員による出張講座を実施した。また、理科部ロボット班と大学現代生活学部こども学科の学生とが連携した小学生対象のロボット教室を継続実施した。</p> <p>② 帝塚山小学校の6年生保護者対象内部推薦説明会、5年生保護者対象説明会、5年生生徒対象見学会・体験授業、4年生保護者対象説明会を実施した。同小学校からの内部推薦入学者は、在籍者のうち43人、53%であった。</p>
6. 学校評価の実質化	<p>① 各教科授業アンケートを実施した。結果等を踏まえ自己評価を行い、学校運営の更なる改善を図った。</p> <p>② 学校関係者評価委員会を継続実施し、国際交流、ICT教育、危機管理、小中内部連携、電子メールの配信などについての意見を改善の参考とした。</p>
7. 教員評価の実施推進	<p>① 中学校2年生、3年生の保護者を対象にアンケートを継続実施した。アンケート回収率は、2年生が92%、3年生が90%で、主に、教育課程、学習指導、進路指導等で高い評価を得た。</p> <p>② 重点目標を踏まえた自己評価結果に基づく教員評価を次年度の教育活動に役立てるように指示した。</p>
8. 組織運営の充実強化	<p>① 年7回の教育課程編成委員会を開催し、平成30年度教育課程を決定した。</p> <p>② 年7回の教科会議において、ICT教育、アクティブ・ラーニング等の研修を行った。</p>
9. 募集活動・広報活動の強化	<p>① 学校説明会は、学校内で年6回、入試説明会は校外で5回、校内は3回、オープンスクールを1回実施した。入試対策、渉外部では、年間192の塾の教室を訪問した。その結果、専願出願者は、少子化の中、昨年並みを維持した。</p> <p>② Web出願、デジタル採点により、入試業務の合理化を図り、作業時間を削減した。</p>
10. 学校リスクの対策強化	<p>AEDを用いた救命救急講習会及び消火訓練を7月、12月、3月に実施した。</p>
11. 財政健全化策の強化	<p>① スクールiネットを活用して保護者や教員への伝達事項を行い、物件費の節減に努めた。</p> <p>スクールiネット利用回数</p> <p>2016年度 101回（配信数 60,200件）</p> <p>2017年度（1月まで）134回（84,053件）</p>

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
11. 財政健全化策の強化	<p>② 平成30年4月入学者数は、募集定員（中学校300人、高校340人）に対して中学校324人、高校330人の入学者の確保ができた。</p> <p>③ 物品等の検収業務体制を確立し、適切な実施に努めた。</p>



高等学校対象のエンパワーメントプログラム(探求型学習プログラム)



帝塚山大学の教員による中学校・高等学校への出張講座

(3) 帝塚山小学校



重点目標

1. 人間力の基礎づくりと21世紀型スキルの育成
2. 教育連携の強化

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
1. 学校教育目標の共有化	<ol style="list-style-type: none"> ① 到達目標の達成に向け、新たな校務分掌とその役割の共有、目標の設定を行い、各学期にPDCAを実施した。 ② 部会、委員会で目標の達成度や修正案について協議し、職員会議で審議、報告を行った。
2. ICT教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> ① ボーカロイドを使用したタブレット端末による作曲活動を5・6年生で展開し、音楽祭で曲を演奏してプログラミング教育の発展として位置づけることができた。 ② 「情報科」の年間カリキュラムに基づき、発達段階に即した「プログラミン」、「スクラッチ」のソフトを使ったプログラミング教育を実施した。 ③ 最新の「出張プログラミング講座」を4年生対象に11月に3回実施した。 ④ 「プログラボ」によるロボット体験を7月に6年生に、10月に5年生に共に最新のメニューにより実施した。2年間の段階的学習プランを確立した。
3. 国際理解教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> ① 英語専科による国内留学プログラムを充実させるとともに、3年生から4年生への成長がみられる授業内容を検討して実施した。 ② 昨年度のアンケート結果を検討するとともに、今年度の実施後のアンケート内容も検討し、次年度は3年間実施（3年生～5年生）へと発展させる事を決定した。
4. 学園各校園の連携強化	<ol style="list-style-type: none"> ① 帝塚山大学現代生活学部こども学科と研究授業参観、指導助言、学生見学会、学生によるロボット体験授業を実施した。食物栄養学科は全児童に食育授業、3年生に調理実習授業、文学部日本文学科は、昔の暮らし体験授業を実施するなど活発に教育連携した。 ② 小学校英語専科教諭が定期的に幼稚園へ赴き、発達段階に応じた英語体験授業を実施した。また、国際交流部の児童が園児に英語で読み聞かせを行った。 ③ 進路指導部による内部進学コース選定相談、外部進学相談を実施し、5年生・6年生の保護者から好評を得、盛況であった。また、6月に内部進学者を対象とした体験授業と保護者見学会、説明会を内容とする帝塚山中学校見学会を実施した。

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
5. 体験教育の充実	<p>① 各学年で出張授業や見学実習を実施した。</p> <p>② 外部講師による講演会（ロボット技術、睡眠教育、マナー講習、認知症教育）を4回実施することができた。</p>
6. 学校評価の実質化	<p>① 保護者アンケートを実施し、その結果を次年度へ向けての改善点、課題として職員会議で報告・検討した。</p> <p>② 学校関係者評価委員会を7月に開催し、概ね高評価を得た。また、評価結果を踏まえ、学校運営の改善を図った。平成28年度実施分から評価結果をホームページで公表した。</p>
7. 教員評価の実施推進	<p>各教員が今年度重点目標を設定し、校内研究会で到達度を検証するとともに、学年末面接を実施して次年度への改善点を明らかにした。</p>
8. 募集活動・広報活動の強化	<p>① 幼児教室説明会等の広報を効果的に実施したことが奏功し、118人の出願者、88人の外部専願志願者を得、入学者数は79人で定員70人を充足した。</p> <p>② ボーカロイド、ミサイル対応避難訓練、外部講師講演会等でプレスリリースを発信。映像取材を受けるなど活発な広報活動を展開した。</p>
9. 学校リスクの対策強化	<p>① 月1回の防災訓練、救助訓練、土曜日参観時の保護者引き取り訓練などさまざまな条件、時間帯で訓練を実施するとともに、新たにミサイル対応避難訓練を実施した。</p> <p>② いじめ防止対策「ストップ・イット」システム導入後の今年度報告件数は3件であった。初期対応を必要とする事案に効果を実感した。</p> <p>③ 道徳教育推進委員会を立ち上げ、各委員会と連携しながら道徳研究授業の実施、外部専門講師による研修会の実施、教科書の選定、評価記載研究会を実施した。</p> <p>④ 今年度より名簿順、整列順を混合とし、人権集会でセクシュアリティ教育の啓発を図った。</p>
10. 研究・研修の推進	<p>① 「アクティブ・ラーニング」の在り方について検討し、それぞれの授業の中で実践した。また、学期ごとに研究会で取組みの指導案や授業記録を検討した。</p> <p>② 5人の研究部員が模擬授業を行い、それぞれに事前研修、事後研修にて研修を深めた。また模擬授業の授業記録をもとに授業の在り方について検討した。</p> <p>③ 次期学習指導要領を見据え、「社会に開かれた教育課程」についての考え方を研修し、外部講師講演会や出張授業で研究を実践した。</p>
11. 財政健全化策の強化	<p>① 平成30年度入学児童より学費を改定した。</p> <p>② 職員への物品等の検収業務体制の説明を毎学期実施し、徹底を図った。</p>

(4) 帝塚山幼稚園（帝塚山2歳児教育含む）



重点目標

1. 生きる力の基盤と学びの基礎の育成
2. 教育連携の強化

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
1. 幼稚園教育活動の共有化	<ol style="list-style-type: none"> ① 教育目標を共有するとともに、幼児の実態に応じた教育カリキュラムを設定し、本園独自の教育内容を実践することに努めた。 ② 保護者に教育方針を説明した上で、園便り、クラス便り等を通じて、教育のねらいや活動内容をきめ細かく知らせた。
2. 自然教育の推進と質の向上	教育方針に即した園外保育を積極的に計画、実施し、実体験型保育の充実を図った。
3. 道徳性の芽生えと豊かな情操を培う活動の推進	帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科の協力を得て、食育活動を計画、実施した。食物栄養学科の学生による給食献立の作成や、各家庭と連携して定期的に園児に食育指導を行った。
4. 小学校教育との円滑な接続強化	<ol style="list-style-type: none"> ① 小学校1年生との交流会や、高学年国際交流部の児童による英語絵本の読み聞かせを実施した。 ② 幼稚園から帝塚山小学校への内部進学者数は、43人のうち29人（内部進学率67.4%）であった。
5. 研究・研修の推進と充実	<ol style="list-style-type: none"> ① 年間の研究課題を設定し、毎月1回の園内研究会は外部講師を招聘して継続実施した。 ② 2月に公開保育研究会を実施し、他園等からそれぞれ100人を超える教員・保育士が参加した。園教育の更なる充実に努めた。 ③ 他園の公開保育や研修会に積極的に参加し、教師各々が研究課題の達成に努めた。
6. 学校評価の実質化	<ol style="list-style-type: none"> ① 自己評価を継続実施し、評価結果は園運営や教育内容の改善、発展に役立てた。 ② 学校関係者評価を実施し、概ね高評価を得た。その結果は園運営や教育内容の見直しに役立てるとともに、評価結果をホームページで公表した。
7. 教員評価の実施推進	教員自己評価を実施し、結果は共有して個人や園全体の課題を再確認した。また、個別面談を実施し、それぞれの課題について確認した。
8. 園児募集・広報活動の強化	<ol style="list-style-type: none"> ① 平成30年度募集用パンフレットでは、2歳児教育と幼稚園の接続教育を訴求する内容に改訂した。今後も他園の募集動向や結果分析をきめ細かく行う。 ② 2歳児教育から帝塚山幼稚園入園者は31人のうち27人（内部進学率87.1%）であった。

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
8. 園児募集・広報活動の強化	③ ホームページのニュース&トピックスを毎日更新し、園児の活動を動画でも紹介するなど最新情報の発信に努めた。
9. 幼稚園リスクの対策強化	① 学校安全計画及び学校保健計画を作成、実施した。 ② 防災訓練を5回実施した。
10. 子育て支援事業の充実強化	長期休業中の預かり保育を21日間実施し、保護者のニーズの対応に努めた。
11. 財政健全化策の強化	検収業務を今年度後期から実施した。



帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科の学生による食育指導



帝塚山小学校高学年の児童による幼稚園児への英語絵本の読み聞かせ



帝塚山小学校低学年の児童と幼稚園児の交流会

(5) 法人本部



重点目標

1. 基本金組入前当年度収支差額(旧帰属収支差額)の均衡
2. 教育連携の強化

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
1. 経営ガバナンスの強化	<p>① 第4次中期計画を確実に進めるため、事業計画の作成及び予算の編成にあたっては、平成28年度実績の確認調査及び平成29年度実績、並びに財政健全化計画の進捗を踏まえる等、PDCAを機能させて立案した。</p> <p>② 大学の規模の適正化を図るため、経済学部経済学科及び経営学部経営学科を改編し、経済経営学部経済経営学科の設置届出書を提出した。また、現代生活学部こども学科を改組し、教育学部こども教育学科の設置準備を進めた。さらに、法政策研究科及び経済学研究科の学生募集を停止した。こうした組織変更の中で財政健全化計画に基づき、教職員の定数管理を徹底した。</p> <p>③ 常任理事会の機能を明確にするため寄附行為及び関係規則を改正した。また、関連法令の改正動向を把握し、必要に応じて学園規則等を改正した。</p>
2. 人事制度の活性化	<p>① 大学教員については『財政健全化計画(大学編)』に、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園については各学校園の教員基準数に基づく人員配置を徹底した。</p> <p>② 専任教員は基準数厳守、専任事務職員は退職者不補充とする教職員の定員管理を徹底した。さらに、帝塚山ビジネスサポートを活用した一層のアウトソーシング化についての計画を作成した。</p> <p>③ 事務職員の多能工化を図るため、内部研修として新任管理職研修、中堅職員研修を実施した。その他外部研修への参加を積極的に薦めるとともに、自己啓発研修に係る補助金を交付するなど研修制度を充実させた。</p>
3. 施設設備の整備充実	<p>① 中学校高等学校の普通教室、演習室(計27教室)に電子黒板機能付きプロジェクタ、スクリーン等の機器を設置した。</p> <p>② 業務リスクの軽減を図るため、基幹業務システム用のサーバを更新した。</p> <p>③ 奈良・東生駒キャンパス6号館(大学)の空調更新工事及び奈良・学園前キャンパス15号館プール(小学校)改修を実施した。</p>
4. 基本金組入前当年度収支差額(旧帰属収支差額)の改善	<p>① 平成30年度予算は、学校園別に策定した財政健全化計画と、事業計画との更なる連動を図り、編成した。</p> <p>② 冗費を削減し予算の執行留保を実行した。</p>

第4次中期計画 / 行動計画	平成29年度の主な実績
5. 帝塚山学園らしさの追求	<p>① 広報イメージの統一化による更なるブランド化に向けて、近畿日本鉄道の大阪難波駅東改札外の地下鉄改札前の看板（3面）、デジタルサイネージ（6柱23面）の他、継続実施の奈良テレビのCM放映等を活用した広報を継続実施した。</p> <p>② 学園広報誌の新刊にあたり、学生生徒等に愛称を広く募集し、長く親しまれるよう「T-time」とした。また、大学現代生活学部居住空間デザイン学科とのコラボレーションにより表紙デザインを考案した。各学校園においては体験授業、説明会等で配付し学園の連携をアピールした。</p> <p>③ 小学校英語専科教員による幼稚園への出張授業の実施や、小学校教員と大学現代生活学部こども学科教員との共同授業研究を推進した。また、教育連携室が大学に対して、「学部長・学科ヒアリング」を新たに実施するとともに、昨年度に引き続き各学校園に「教育連携室ヒアリング」を実施し、より具体的な連携事業について意見交換を行った。</p>
6. 地域・産業界との連携推進	<p>生駒市等との協定にもとづく産官学連携講座を9講座実施するなど、教職員や学生が地方創生の推進に関する事業を含め各種事業に取り組んだ。自治体や地域の産業界との連携協定については、新たに明日香村及び生駒商工会議所と締結した。</p>
7. 学園各学校園の連携強化	<p>① 学園全体の教育連携を統括する「教育連携室」を平成29年4月に設置した。同室を中心に各学校園間の連携を具体的に進めるとともに、学園広報誌「T-time」を発行した。</p> <p>② 各学校園が連携強化につながる取組を行った。昨年度に引き続き、小学校・中学校間及び小学校・大学間の連携事業に取り組んだ。さらに、小学校では幼稚園との教員、児童交流、大学間との研究、学生交流を活発に行い、その活動を学園の強みとして発信した。</p> <p>③ 大学現代生活学部こども学科の教職支援センターにおいて、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を目指す学生を対象に、模擬面接、モデル授業、ピアノ指導、絵本の読み聞かせ指導などを実施。さらに、採用試験対策や現場で役立つ保育力の育成を図った。また、小学校において、現代生活学部こども学科2年生のインターンシップや学校見学、同学部食物栄養学科による食育授業、文学部日本文化学科による体験授業等を実施した。</p> <p>④ 内部進学推薦制度の優位性・透明性・公正性を確保するため、「教育連携小中管理職連絡会議」を立ち上げ、年間9回の会議を通して、各学校園における本制度の共通理解の深化に努めた。その結果、平成30年度の幼稚園からの内部進学者は29人、進学率約70%で昨年度より若干の増加。中学校への内部進学者は43人で進学率は約53%であった。</p>

Ⅲ. 平成29年度財務の概要

1. 平成29年度決算の概要

平成 29 年度決算について、財産目録、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表を別掲していますが、決算の概要を事業活動収支計算書にもとづき、以下の通りご説明します。

(1) 教育活動収支について

- | | |
|--|--------------|
| ① 学生生徒等納付金 | 5,508,600 千円 |
| 学費改定の年次進行等により前年度対比 41,103 千円の増額となりました。 | |
| ② 手数料 | 119,265 千円 |
| 主なものは入学検定料です。前年度対比 5,781 千円の増額となりました。 | |
| ③ 寄付金 | 79,090 千円 |
| 前年度対比 5,568 千円の減額となりました。 | |
| ④ 経常費等補助金 | 1,012,653 千円 |
| 経常費等補助金は大学に係る国庫補助金と、高等学校以下の各学校に係る地方公共団体補助金に分けられます。国庫補助金での特別補助の減と、地方公共団体補助金の教育経常費補助金の減により、前年度対比 15,212 千円の減額となりました。 | |
| ⑤ 付随事業収入 | 57,608 千円 |
| 小学校・幼稚園の給食費に係る補助活動収入と受託事業収入及び2歳児教育に係る収入です。 | |
| ⑥ 雑収入 | 284,381 千円 |
| 私立大学退職金財団交付金、奈良県私学退職金資金社団給付金が主なものです。 | |
| ⑦ 人件費 | 5,177,325 千円 |
| 教職員人件費は、27,681 千円の減額となりましたが、退職金及び退職給与引当金計算による繰入額が 75,456 千円の増額したことにより、前年度対比 47,775 千円の増額となりました。 | |
| ⑧ 教育研究経費 | 2,647,614 千円 |
| 奈良・学園前キャンパス 10 号館空調及び 15 号館プール改修工事などにより前年度対比 36,726 千円の増額となりました。 | |
| ⑨ 管理経費 | 610,976 千円 |
| 広報の充実による増加により、管理経費全体で、前年度対比 15,885 千円の増額となりました。 | |
| ⑩ 徴収不能額等 | 969 千円 |
| 主なものは未収入金の徴収不能に備えるために引き当てたものです。 | |

(2) 教育活動外収支について

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| ① 受取利息・配当金 | 107,069 千円 |
| 有利な有価証券の償還により前年度対比 4,454 千円の減額となりました。 | |
| ② その他の教育活動外収入 | 2,020 千円 |
| 香芝市臨床心理カウンセリング業務に係る収益事業収入と為替差益です。 | |

③ 借入金等利息 58,016 千円

日本私立学校振興・共済事業団及び南都銀行からの借入金に対する利息支出が主なものです。返済計画により前年度対比 8,432 千円の減額となりました。

(3) 経常収支差額 Δ 1,324,211 千円

人件費、教育研究経費及び管理経費で増額となりましたが、学生生徒等納付金、雑収入等の収入科目で増額となり対前年度 30,375 千円の支出超過減となりました。

(4) 特別収支について

① 資産売却差額 0 千円

前年度には、有価証券の売却益 155,289 千円を計上していましたが、当年度はありませんでした。

② その他の特別収入 12,975 千円

施設設備整備に係る補助金の採択がありましたが、寄付金などの減により、前年度対比 49,072 千円の減額となりました。

③ 資産処分差額 29,549 千円

有価証券の処分損が前年度より減額したことで、前年度対比 10,033 千円の減額となりました。

④ その他の特別支出 177 千円

過年度修正に係る支出です。

(5) 基本金組入前当年度収支差額 Δ 1,340,961 千円

経常収支差額では、30,375 千円の支出超過減となりましたが、特別収支で 194,069 千円の支出超過増となり、差引の結果対前年度 163,694 千円の支出超過増となりました。

(6) 基本金組入額合計 Δ 576,767 千円

平成 29 年度の組入額は施設設備の取得に要した経費、いわゆる第1号基本金のみです。第1号基本金の主たるものは、奈良・東生駒キャンパス6号館空調更新・屋上防水工事に係る建物支出です。また、奈良・学園前キャンパス10号館心理実習室空調新設工事や私立大学研究ブランディング事業に係る機器備品支出あり、前年度対比 51,340 千円の組入増となりました。

以上により、当年度収支差額は、1,917,729 千円の支出超過となりました。前年度繰越収支差額 Δ 6,618,532 千円、基本金取崩額 156 千円との差し引きの結果、翌年度繰越収支差額は 8,536,105 千円の支出超過となりました。

平成 28 年度と比較してみると、収入面では、学生生徒等納付金の増加及びその他数科目で増加しましたが、有価証券の売却差額がなかったことにより 84,415 千円の収入減となりました。支出面では、人件費、教育研究経費及び管理経費の増加により、79,278 千円増額となり、基本金組入前当年度収支差額は 163,694 千円の支出超過増となりました。基本金組入額 51,340 千円の増加と合わせ、当年度収支差額は前年度対比 215,034 千円の支出超過増となりました。

(1) 平成 29 年度財産目録

平成 30 年 3 月 31 日 現在

I 資産総額	48,082,327,628 円
内 基本財産	41,547,456,607 円
運用財産	6,534,871,021 円
II 負債総額	5,975,804,148 円
III 正味財産	42,106,523,480 円

区 分	金 額
資産額	
1基本財産	41,547,456,607 円
土地	297,275.20 m ² 5,902,248,111 円
建物	105,689.04 m ² 17,584,891,378 円
構築物	1,382,728,914 円
図書	700,285 冊 3,756,112,899 円
教具・校具・備品	20,849 点 722,732,072 円
その他	12,198,743,233 円
2運用財産	6,534,871,021 円
預金	2,434,506,892 円
その他	4,100,364,129 円
資産総額	48,082,327,628 円
負債額	
1固定負債	4,359,850,668 円
長期借入金	2,199,490,000 円
その他	2,160,360,668 円
2流動負債	1,615,953,480 円
短期借入金	296,830,000 円
その他	1,319,123,480 円
負債総額	5,975,804,148 円
正味財産 (資産総額 - 負債総額)	42,106,523,480 円

(2) 平成 29 年度資金収支計算書

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,506,550,000	5,508,600,878	△ 2,050,878
手数料収入	111,800,000	119,265,490	△ 7,465,490
寄付金収入	73,100,000	79,090,000	△ 5,990,000
補助金収入	1,042,380,000	1,015,668,907	26,711,093
国庫補助金収入	342,290,000	310,055,000	32,235,000
地方公共団体補助金収入	700,090,000	705,613,907	△ 5,523,907
資産売却収入	33,760,000	33,769,200	△ 9,200
付随事業・収益事業収入	54,540,000	58,819,134	△ 4,279,134
受取利息・配当金収入	108,130,000	107,069,171	1,060,829
雑収入	258,390,000	285,480,251	△ 27,090,251
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	731,340,000	833,628,880	△ 102,288,880
その他の収入	2,346,430,000	4,433,169,128	△ 2,086,739,128
資金収入調整勘定	△ 976,650,000	△ 968,984,976	△ 7,665,024
前年度繰越支払資金	2,941,863,229	2,941,863,229	
収入の部合計	12,231,633,229	14,447,439,292	△ 2,215,806,063
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,084,580,000	5,133,868,816	△ 49,288,816
教育研究経費支出	1,596,140,000	1,523,202,370	72,937,630
管理経費支出	595,970,000	544,812,351	51,157,649
借入金等利息支出	58,013,000	58,016,106	△ 3,106
借入金等返済支出	288,970,000	288,970,000	0
施設関係支出	291,290,000	291,282,754	7,246
設備関係支出	83,990,000	101,940,949	△ 17,950,949
資産運用支出	2,293,930,000	4,405,214,460	△ 2,111,284,460
その他の支出	94,200,000	98,655,706	△ 4,455,706
資金支出調整勘定	△ 386,950,000	△ 433,031,112	46,081,112
翌年度繰越支払資金	2,231,500,229	2,434,506,892	△ 203,006,663
支出の部合計	12,231,633,229	14,447,439,292	△ 2,215,806,063

(3) 平成 29 年度活動区分資金収支計算書

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	5,508,600,878	
		手数料収入	119,265,490	
		特別寄付金収入	79,090,000	
		経常費等補助金収入	1,012,653,907	
		付随事業収入	57,608,590	
		雑収入	284,381,745	
		教育活動資金収入計	7,061,600,610	
	支出	人件費支出	5,133,868,816	
		教育研究経費支出	1,523,202,370	
		管理経費支出	544,662,351	
		教育活動資金支出計	7,201,733,537	
			差引	△ 140,132,927
			調整勘定等	300,086,429
			教育活動資金収支差額	159,953,502
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	施設設備補助金収入	3,015,000	
		施設整備等活動資金収入計	3,015,000	
	支出	施設関係支出	291,282,754	
		設備関係支出	101,940,949	
		施設整備等活動資金支出計	393,223,703	
			差引	△ 390,208,703
			調整勘定等	15,564,436
			施設整備等活動資金収支差額	△ 374,644,267
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 214,690,765	

		科 目	金 額
その他の活動による資金収支	収入	第3号基本金引当特定資産取崩収入	1,000,000,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	100,000,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	3,211,142,684
		貸付金回収収入	7,851,200
		預り金受入収入	4,911,689
		その他資産売却収入	33,769,200
		小計	4,357,674,773
		受取利息・配当金収入	107,069,171
		収益事業収入	1,210,544
		過年度修正収入	288,506
		為替差益	810,000
		その他の活動資金収入計	4,467,052,994
	支出	借入金等返済支出	288,970,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	1,000,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	143,456,276
		減価償却引当特定資産繰入支出	3,220,921,684
		奈良県私学退職金資金社団給付金引当特定資産繰入支出	40,836,500
		貸付金支払支出	8,200,000
		小計	4,702,384,460
		借入金等利息支出	58,016,106
過年度修正支出		150,000	
その他の活動資金支出計	4,760,550,566		
差引	△ 293,497,572		
調整勘定等	832,000		
その他の活動資金収支差額	△ 292,665,572		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 507,356,337	
前年度繰越支払資金		2,941,863,229	
翌年度繰越支払資金		2,434,506,892	

(4) 平成 29 年度事業活動収支計算書

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	収入業の活動	学生生徒等納付金	5,506,550,000	5,508,600,878	△ 2,050,878
		手数料	111,800,000	119,265,490	△ 7,465,490
		寄付金	73,100,000	79,090,000	△ 5,990,000
		経常費等補助金	1,039,370,000	1,012,653,907	26,716,093
		国庫補助金	339,280,000	307,040,000	32,240,000
		地方公共団体補助金	700,090,000	705,613,907	△ 5,523,907
		付随事業収入	54,530,000	57,608,590	△ 3,078,590
		雑収入	258,140,000	284,381,745	△ 26,241,745
		教育活動収入計	7,043,490,000	7,061,600,610	△ 18,110,610
		支事業の活動	科目	予算	決算
人件費	5,129,910,000		5,177,325,092	△ 47,415,092	
教育研究経費	2,716,470,000		2,647,614,864	68,855,136	
管理経費	662,160,000		610,976,576	51,183,424	
徴収不能額等	510,000		969,000	△ 459,000	
教育活動支出計	8,509,050,000	8,436,885,532	72,164,468		
教育活動収支差額		△ 1,465,560,000	△ 1,375,284,922	△ 90,275,078	
教育活動外収支	収入業の活動	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	108,130,000	107,069,171	1,060,829
		その他の教育活動外収入	10,000	2,020,544	△ 2,010,544
	教育活動外収入計	108,140,000	109,089,715	△ 949,715	
	支事業の活動	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	58,013,000	58,016,106	△ 3,106
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	58,013,000	58,016,106	△ 3,106		
教育活動外収支差額		50,127,000	51,073,609	△ 946,609	
経常収支差額		△ 1,415,433,000	△ 1,324,211,313	△ 91,221,687	
特別収支	収入業の活動	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	12,020,000	12,975,910	△ 955,910
	特別収入計	12,020,000	12,975,910	△ 955,910	
	支事業の活動	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	20,280,000	29,549,573	△ 9,269,573
		その他の特別支出	180,000	177,000	3,000
特別支出計	20,460,000	29,726,573	△ 9,266,573		
特別収支差額		△ 8,440,000	△ 16,750,663	8,310,663	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,423,873,000	△ 1,340,961,976	△ 82,911,024	
基本金組入額合計		△ 566,070,000	△ 576,767,279	10,697,279	
当年度収支差額		△ 1,989,943,000	△ 1,917,729,255	△ 72,213,745	
前年度繰越収支差額		△ 6,618,532,939	△ 6,618,532,939	0	
基本金取崩額		0	156,403	△ 156,403	
翌年度繰越収支差額		△ 8,608,475,939	△ 8,536,105,791	△ 72,370,148	
(参考)					
事業活動収入計		7,163,650,000	7,183,666,235	△ 20,016,235	
事業活動支出計		8,587,523,000	8,524,628,211	62,894,789	

(5) 平成 29 年度貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	45,404,786,466	46,161,405,491	△ 756,619,025
有形固定資産	29,357,239,389	30,163,436,140	△ 806,196,751
土地	5,902,248,111	5,902,248,111	0
建物	17,584,891,378	18,220,129,389	△ 635,238,011
その他の有形固定資産	5,870,099,900	6,041,058,640	△ 170,958,740
特定資産	14,321,969,512	14,237,676,736	84,292,776
その他の固定資産	1,725,577,565	1,760,292,615	△ 34,715,050
有価証券	1,694,793,245	1,728,562,445	△ 33,769,200
その他	30,784,320	31,730,170	△ 945,850
流動資産	2,677,541,162	3,087,115,486	△ 409,574,324
預金	2,434,506,892	2,941,863,229	△ 507,356,337
その他の流動資産	243,034,270	145,252,257	97,782,013
資産の部合計	48,082,327,628	49,248,520,977	△ 1,166,193,349
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	4,359,850,668	4,597,924,862	△ 238,074,194
長期借入金	2,199,490,000	2,496,320,000	△ 296,830,000
退職給与引当金	1,959,607,514	1,916,151,238	43,456,276
その他の固定負債	200,753,154	185,453,624	15,299,530
流動負債	1,615,953,480	1,203,110,659	412,842,821
短期借入金	296,830,000	287,570,000	9,260,000
その他の流動負債	1,319,123,480	915,540,659	403,582,821
負債の部合計	5,975,804,148	5,801,035,521	174,768,627
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	50,642,629,271	50,066,018,395	576,610,876
第1号基本金	47,750,329,271	47,173,718,395	576,610,876
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	0
第4号基本金	589,000,000	589,000,000	0
繰越収支差額	△ 8,536,105,791	△ 6,618,532,939	△ 1,917,572,852
翌年度繰越収支差額	△ 8,536,105,791	△ 6,618,532,939	△ 1,917,572,852
純資産の部合計	42,106,523,480	43,447,485,456	△ 1,340,961,976
負債及び純資産の部合計	48,082,327,628	49,248,520,977	△ 1,166,193,349

(6) 収益事業に係る計算書類

(香芝市臨床心理カウンセリング業務の請負業)

貸借対照表
平成30年3月31日

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
		負債の部合計	0
		純資産の部	
		科目	金額
		純資産の部合計	0
資産の部合計	0	負債及び純資産の部合計	0

損益計算書
平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

(単位 円)

科目	金額	
売上高		12,411,360
売上総利益		12,411,360
販売費及び一般管理費		
人件費	11,174,972	
消耗品費	2,444	
公租公課	20,200	
雑費	3,240	
		11,200,856
営業利益		1,210,504
営業外利益		
受取利息		40
経常損益		1,210,544
学校会計繰入支出		1,210,544
税引前当期純利益		0
当期純利益		0

(7) 監査報告書

平成 30 年 5 月 18 日

学校法人 帝塚山学園
理事長 吉川 勝久 殿
評議員会議長 朝岡 伸夫 殿

学校法人 帝塚山学園

監事 池嶋 豊光

監事 増井 勲

監事 安本 幸泰

私たち学校法人帝塚山学園の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 11 条第 2 項の定めに基づき、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法の概要

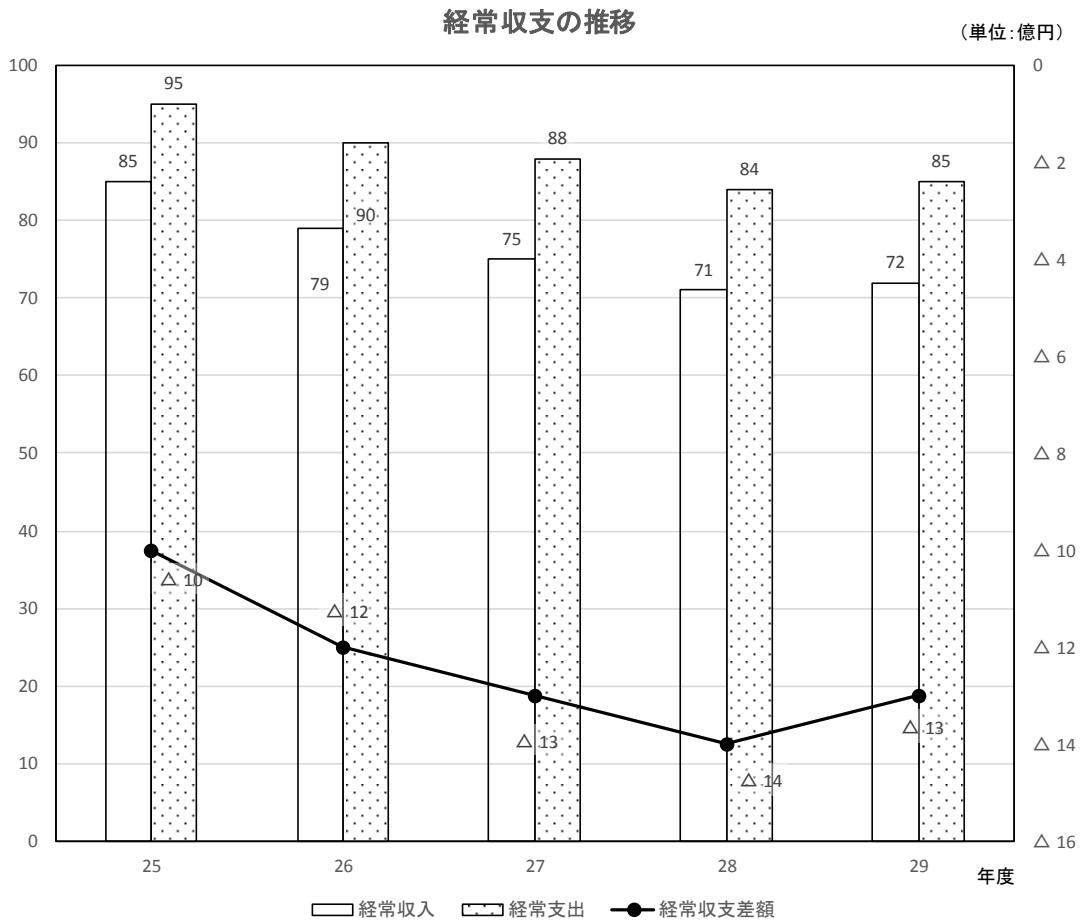
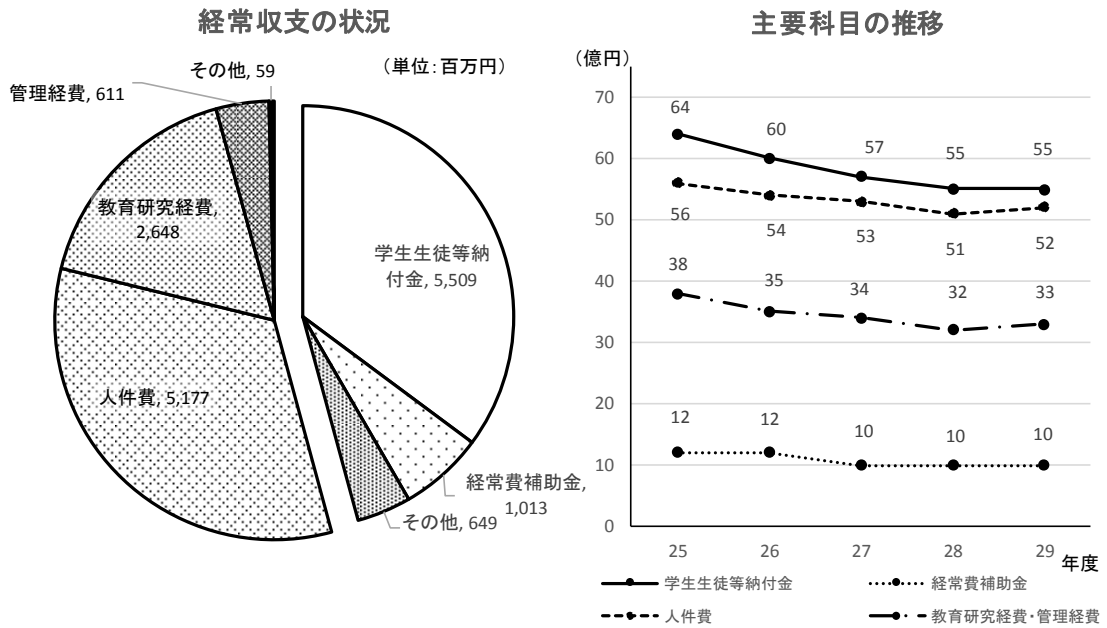
監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、定期的に理事長等から学校法人の業務の状況等の報告及び監査室から内部監査による学校法人の業務の報告を聴取した上、理事会及び評議員会議事録、常任理事会議事録その他重要な文書並びに重要な決裁書類等を閲覧し、事業所においても業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項が正しく記載されており、財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表、人件費内訳表及び活動区分資金収支計算書を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）の記載と合致していることを認めます。
- (2) 財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表、人件費内訳表及び活動区分資金収支計算書を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、学校法人の財産及び経営の状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令及び寄附行為に従い正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関しては、事業所においても不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

2. 財務データ

(1) 財務の状況



(2) 財務比率の推移(平成 25 年度～平成 29 年度)

事業活動収支計算書関係比率

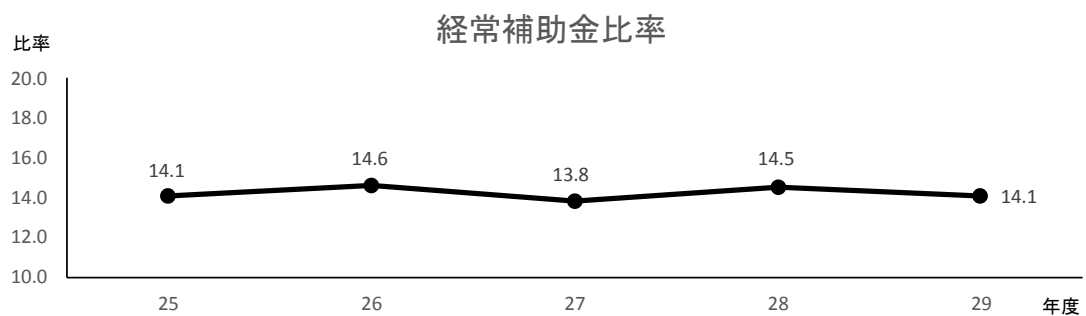
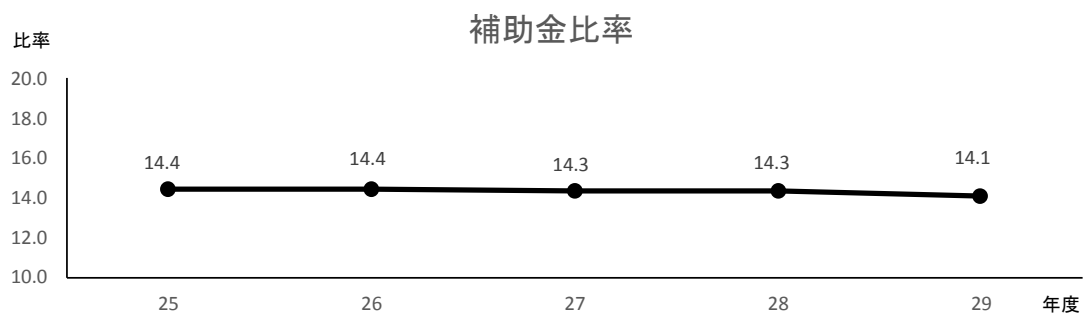
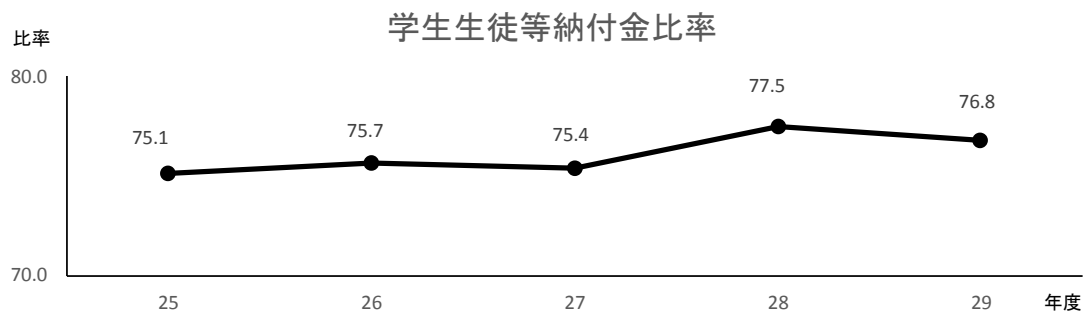
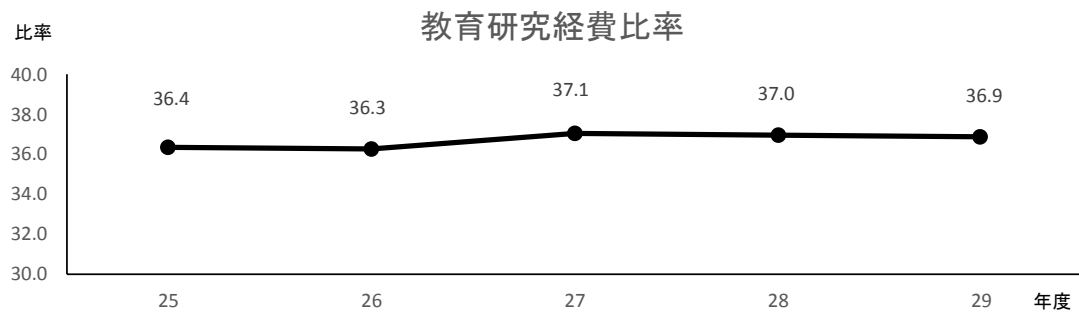
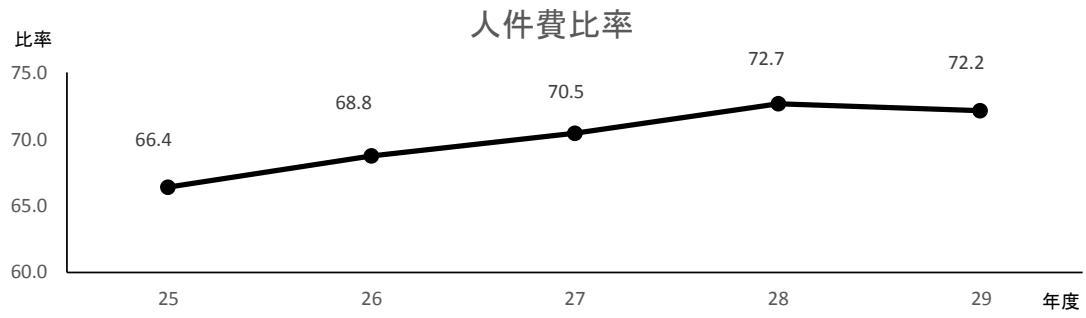
比率	算式	私学 事業団 評価	年度				
			25	26	27	28	29
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	66.4	68.8	70.5	72.7	72.2
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	88.3	90.9	93.5	93.8	93.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	36.4	36.3	37.1	37.0	36.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	8.2	8.5	8.1	8.4	8.5
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	119.3	116.1	124.8	125.2	129.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	75.1	75.7	75.4	77.5	76.8
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	1.2	2.6	1.8	1.7	1.2
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	0.0	0.0	1.1	1.2	1.1
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	14.4	14.4	14.3	14.3	14.1
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	△	14.1	14.6	13.8	14.5	14.1
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	7.6	3.2	7.2	7.2	8.0

貸借対照表関係比率

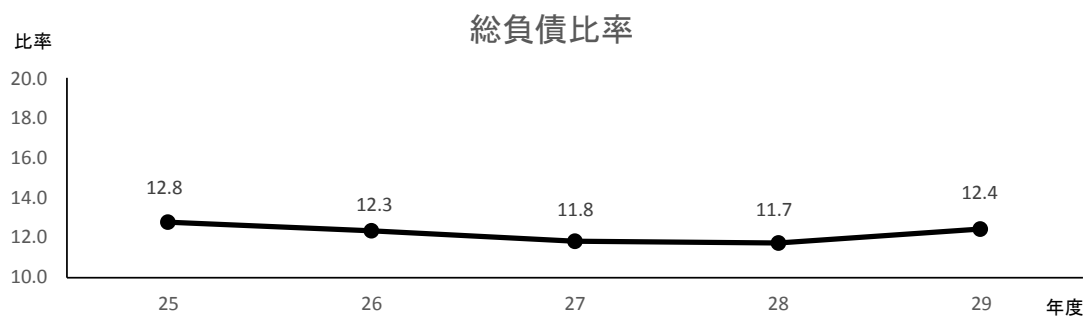
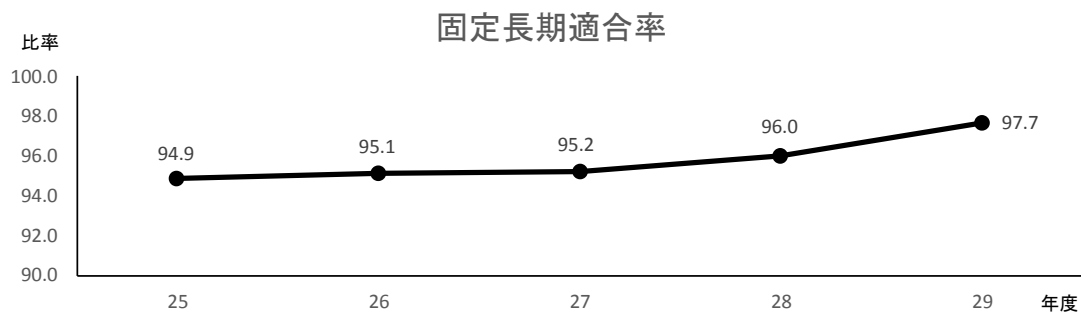
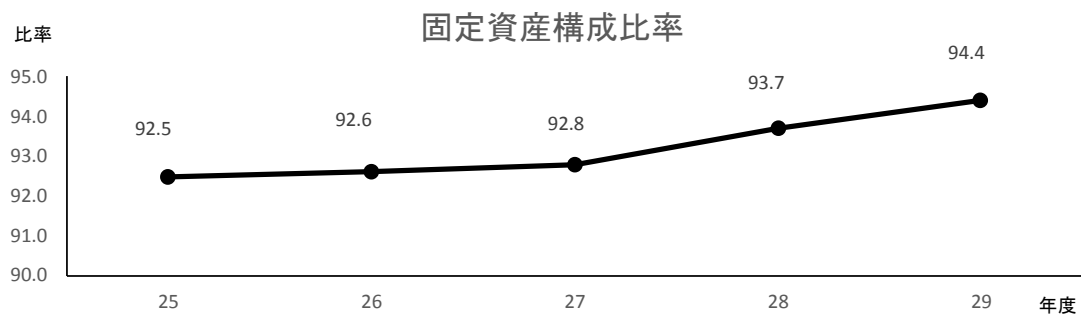
比率	算式	私学 事業団 評価	年度				
			25	26	27	28	29
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	92.5	92.6	92.8	93.7	94.4
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	7.4	7.3	7.1	6.2	5.5
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	10.3	9.7	9.2	9.3	9.0
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	2.5	2.6	2.5	2.4	3.3
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	87.1	87.6	88.1	88.2	87.5
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	△ 4.4	△ 6.9	△ 9.9	△ 13.4	△ 17.7
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	106.2	105.7	105.3	106.2	107.8
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	▼	94.9	95.1	95.2	96.0	97.7
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	295.8	281.8	278.1	256.5	165.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	12.8	12.3	11.8	11.7	12.4
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	14.7	14.1	13.4	13.3	14.1
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	404.7	402.1	398.0	388.1	292.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	93.0	93.6	94.1	94.7	95.3

(3) グラフ

事業活動収支計算書関係比率



貸借対照表関係比率





学校法人**帝塚山学園**
Tezukayama Gakuen